

令和6年度第7回滝沢市教育委員会議定例会議事日程

令和6年10月28日(月)

13時30分～14時30分

滝沢市役所 3階 庁議室

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 教育長事務報告
- 日程第4 議案第1号 文化財の現状変更の許可に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 文化財の現状変更の許可に関し議決を求めることについて

# 教 育 長 事 務 報 告 書

令和6年10月28日

月 日	曜	事 項	場 所
10月1日	火	令和6年度新採用職員条件付採用期間満了に伴う市長訓示	庁内
10月4日	金	陸大学学園祭開会式	滝沢ふるさと交流館
10月5日	土	市内中学校文化祭	一本木中学校、滝沢第二中学校
〃	〃	岩手県立盛岡北高等学校創立50周年記念式典	盛岡市「マリオス」
10月6日	日	市総合防災訓練	滝沢総合公園
10月8日	火	滝沢南中学校創立60周年記念コンサート	滝沢南中学校
10月9日	水	第39回県中学校駅伝競走大会	花巻市「日居城野陸上競技場」
10月10日	木	第2回文化財調査委員会議	庁内
10月10日 ～11日	木～金	第2回東北都市教育長協議会役員会	花巻市「ホテル紅葉館」
10月11日	金	第7回校長会議	庁内
10月12日	土	市内小中学校文化祭	滝沢南中学校
10月13日	日	たきざわスポーツフェスティバル”2024”	滝沢総合公園
10月15日	火	市内小中学校訪問①	篠木小学校
10月16日	水	市内小中学校訪問②	鶉飼小学校、滝沢小学校
10月17日	木	第23回岩手地区中学校総合文化祭	盛岡市「盛岡市民文化ホール」
10月18日	金	市内小中学校訪問③	滝沢第二小学校、滝沢東小学校
10月21日	月	市内小中学校訪問④	滝沢中央小学校、一本木小学校
10月22日	火	市内小中学校訪問⑤	姥屋敷小中学校、柳沢小中学校、滝沢第二中学校
10月23日	水	市中学校英語暗唱大会	滝沢ふるさと交流館
10月24日 ～25日	木～金	令和6年度教育長部会会議 (岩手県市町村教育委員会協議会)	陸前高田市「キャピタルホテル1000」
10月26日	土	市内小学校学習発表会	一本木小学校、滝沢東小学校、滝沢第二小学校
〃	〃	市ジュニアリーダーズセミナー	青少年交流の家
10月28日	月	第7回教育委員会議	庁内

議案第 1 号

文化財の現状変更の許可に関し議決を求めることについて

滝沢市文化財保護条例（昭和62年滝沢村条例第2号）第34条第1項の規定に基づき、次のとおり文化財の現状変更の許可を行うことについて、議決を求める。

市指定天然記念物

名 称	現状変更内容
カワシンジュガイ	木賊川筋堤防漏水対策工事に伴う移植

別紙1「現状変更等許可申請書」参照

令和6年10月28日提出

滝沢市教育委員会教育長 太 田 厚 子

理由

現状変更内容について、滝沢市文化財調査委員会議において現状変更の許可を行うことが妥当であるとの意見であったため、許可を行うものである。これが、この議案を提出する理由である。

様式第7号（第9条関係）

## 現状変更等許可申請書

令和6年9月20日

滝沢市教育委員会 様

申請者住所 盛岡市内丸11-1

氏 名 盛岡広域振興局土木部長 戸来 竹彦



滝沢市文化財保護条例第15条第1項（第36条第1項）の規定により、次のとおり現状変更（保存に影響を及ぼす行為）の許可を申請します。

## 記

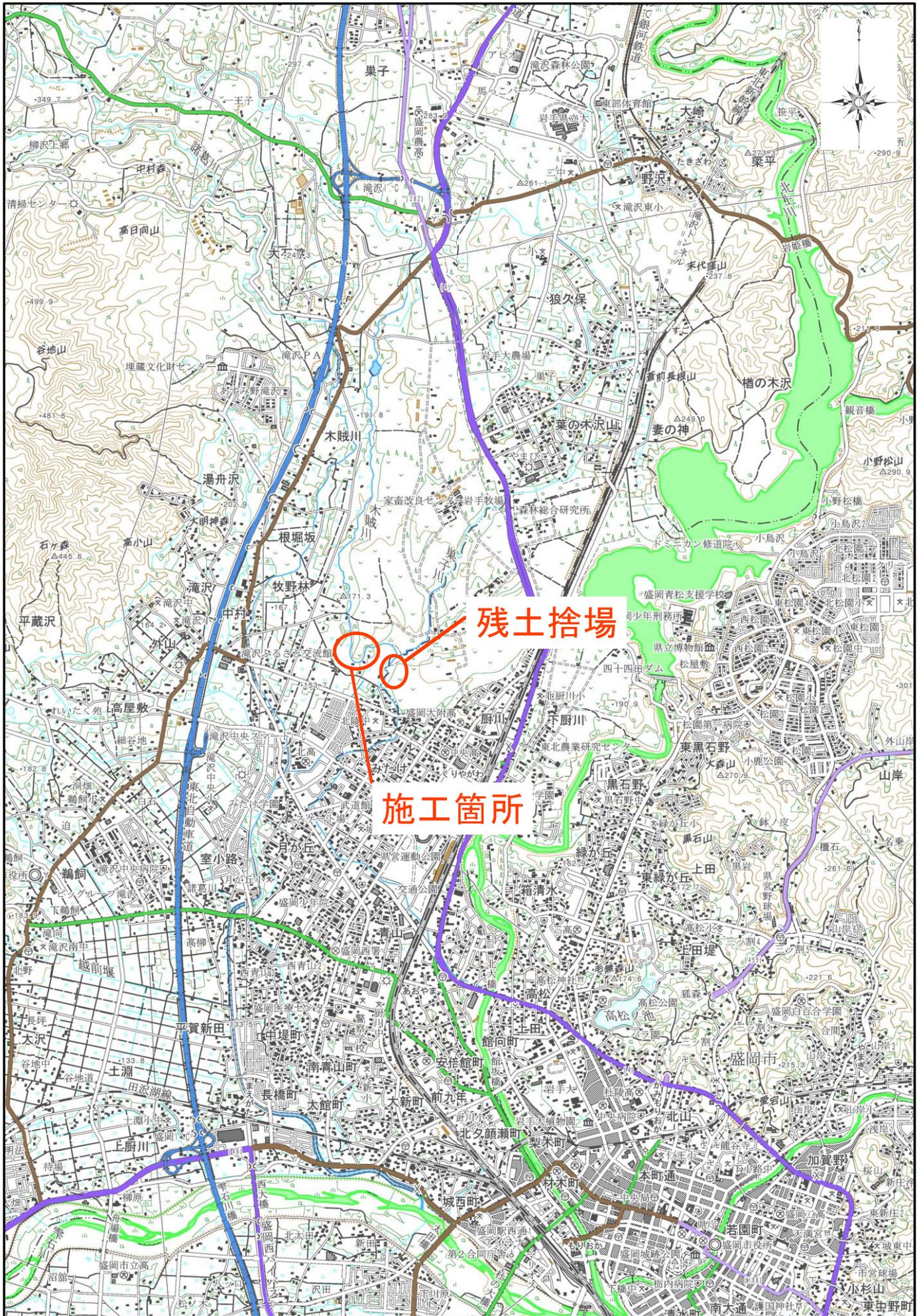
- 1 指定文化財の種別及び名称  
滝沢市指定天然記念物 カワシンジュガイ
- 2 所有者の氏名又は名称及び住所  
岩手県  
岩手県盛岡市内丸11-1
- 3 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所  
岩手県  
岩手県盛岡市内丸11-1
- 4 管理責任者の氏名又は名称及び住所  
岩手県  
岩手県盛岡市内丸11-1
- 5 現状変更等を必要とする理由  
令和4年8月大雨で木賊川堤防からの漏水により浸水被害が発生したことから、その対策工事を行うため。
- 6 現状変更等の内容及び実施の方法  
一級河川木賊川筋堤防漏水対策工事（詳細は別紙参照）
- 7 現状変更等により生ずべき物件の滅失又は毀損若しくは景観の変化その他現状変更等による指定文化財への影響に関する事項  
護岸施工に係る床掘り等により、生息環境に影響を及ぼすと考えられる。このような影響を最小限に留めるため、施工前に生息箇所確認を行い、施工箇所が生息箇所であった場合には移植作業を行う。

- 8 現状変更等に係る地域の地番  
一級河川木賊川筋堤防漏水対策工事（詳細は別紙参照）
- 9 工事施行者の氏名又は名称及び住所  
申請時点において工事施行者は未定
- 10 着手及び終了の予定時期  
令和6年11月から令和7年3月まで
- 11 その他参考となる事項

備考

- 1 設計仕様書、設計図及び変更しようとする部分を表示した写真及び指定地域図を添付すること。
- 2 申請者が、所有者及び権原に基づく占有者以外の場合は所有者及び権原に基づく占有者の承諾書、管理責任者以外の場合は管理責任者の意見書を添付すること。

# 位置図

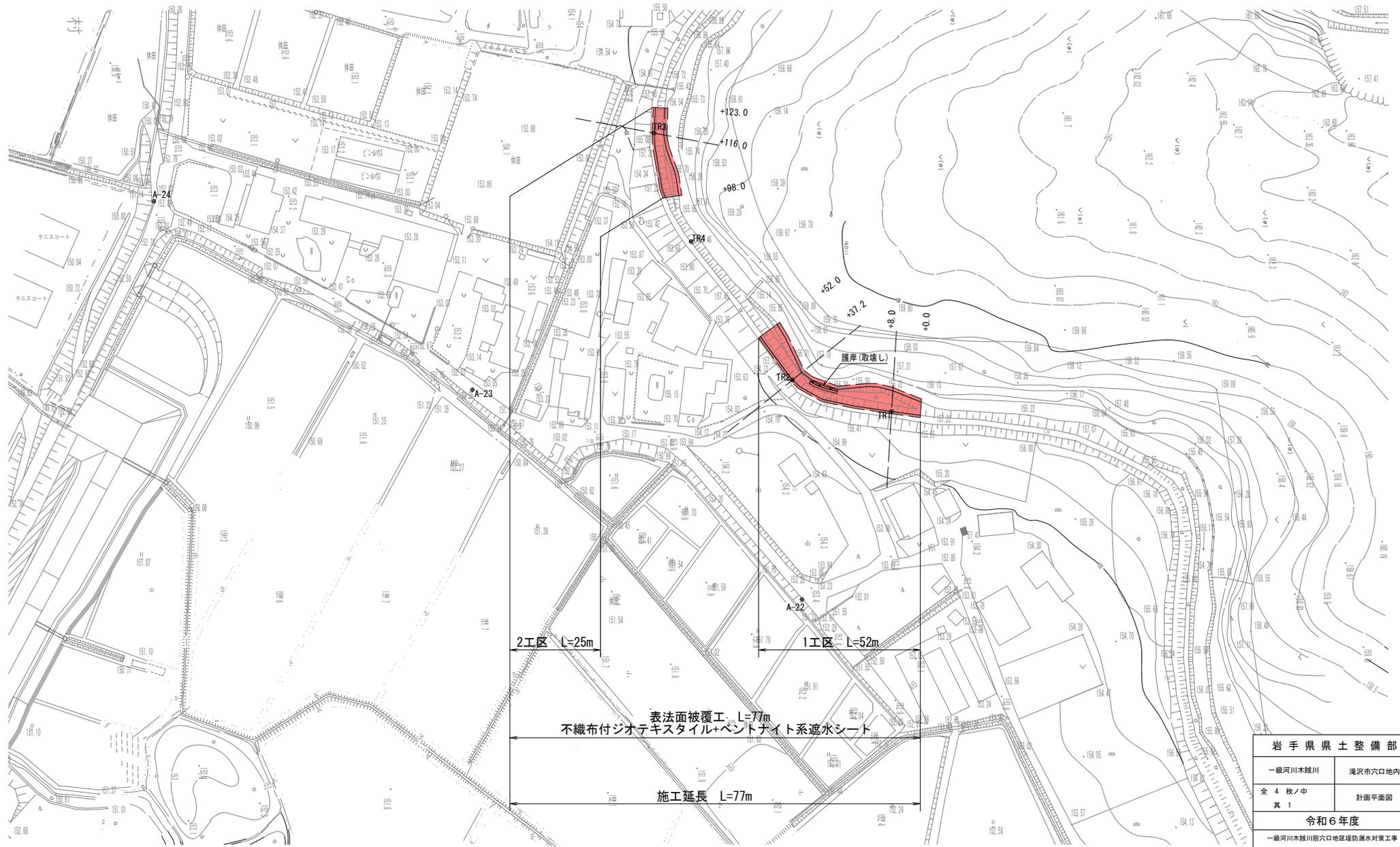


0.0 0.5 1.0 1.5 2.0 km  
1:50000

測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R4Jhs  
53-G1SMAP55267号

# 計画平面図

S=1:1000



表表面被覆工 L=77m  
不織布付ジオテキスタイル+ベントナイト系遮水シート

2工区 L=25m

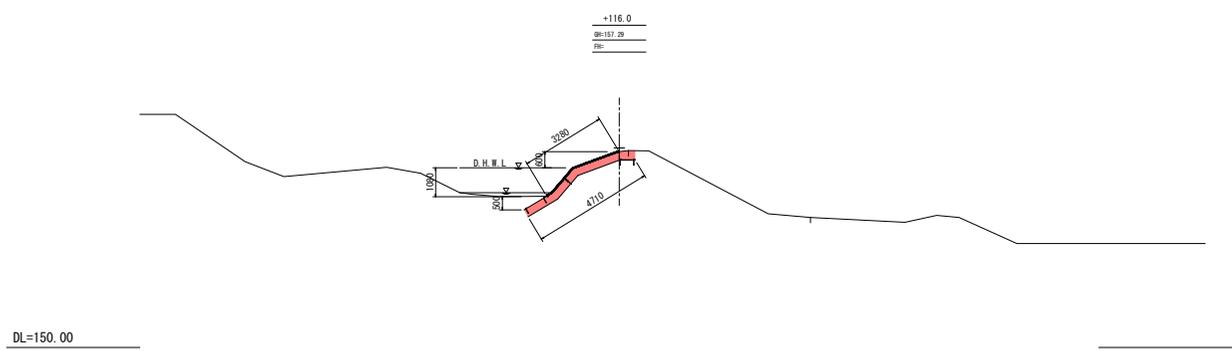
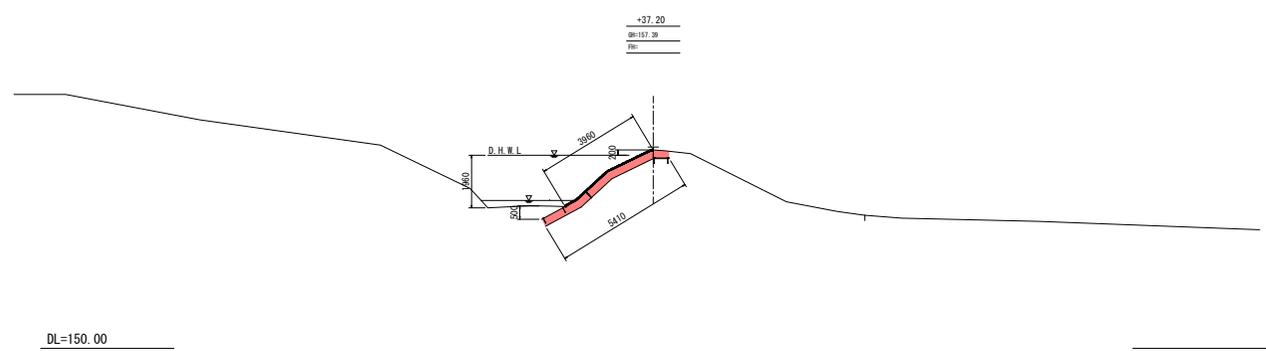
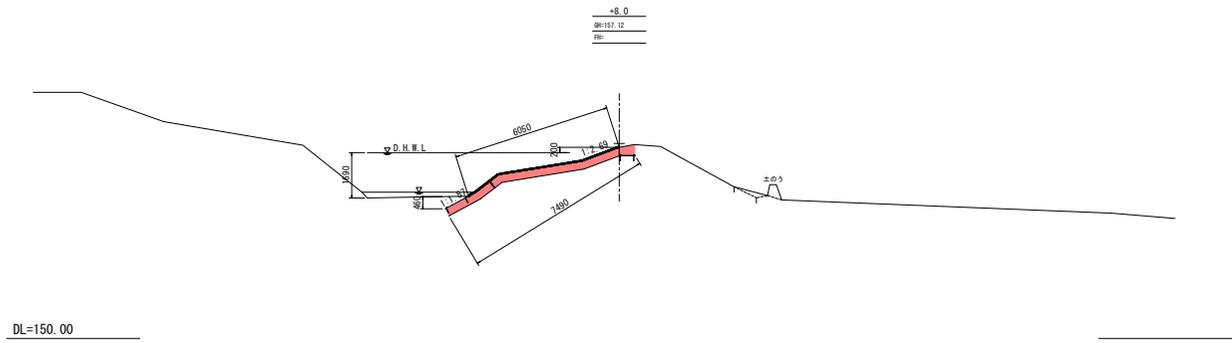
1工区 L=52m

施工延長 L=77m

護岸(取壊し)

岩手県県土整備部	
一級河川木越川	滝沢市穴口地内
全 4 枚ノ中 其 1	計画平面図
令和 6 年度	
一級河川木越川筋穴口地区堤防漏水対策工事	
縮 尺	S=1:1,000

注) 施工延長は図測のため施工時に再確認のこと。

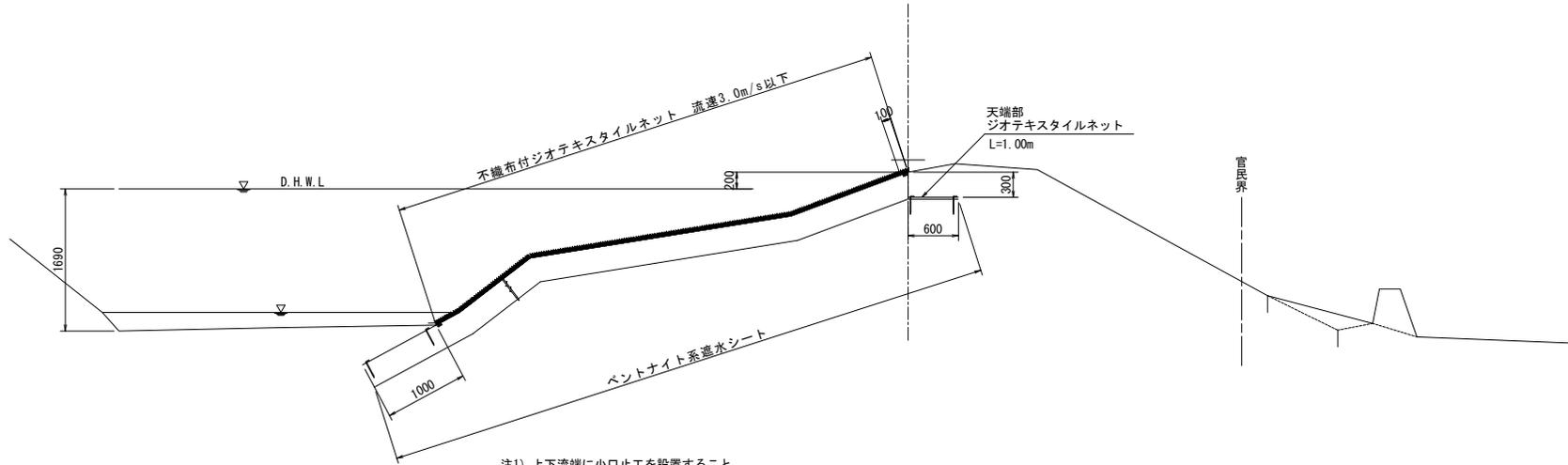


<b>岩手県県土整備部</b>	
一級河川木賊川	滝沢市穴口地内
全 4 枚 / 中	横断面
其 2	
<b>令和6年度</b>	
一級河川木賊川筋穴口地区堤防漏水対策工事	
縮 尺	S=1:100

# 護岸工構造図

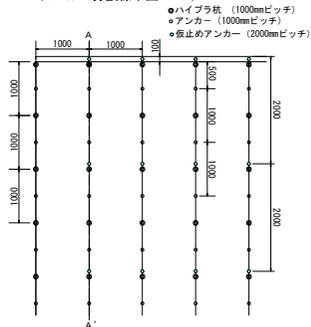
標準断面図  
S=1:30

## 表法面被覆工

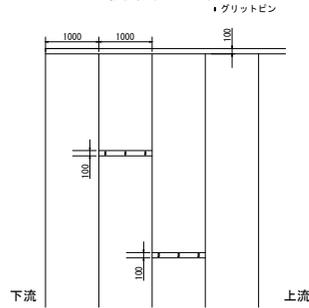


- 注1) 上下流端に小口止工を設置すること。  
 注2) 不織布付ジオテキスタイルネット及び遮水シートは原則として現況法面勾配に合わせて施工する。

アンカー打設標準図 S=1/50

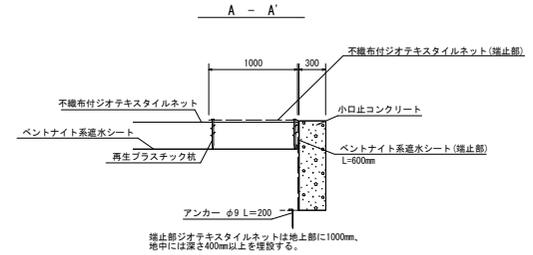


ネット接続標準図 S=1/50



小口止工詳細図

S=1:30



### 岩手県県土整備部

一級河川木越川	滝沢市穴口地内
全 4 枚/中	護岸工構造図
其 3	

令和6年度

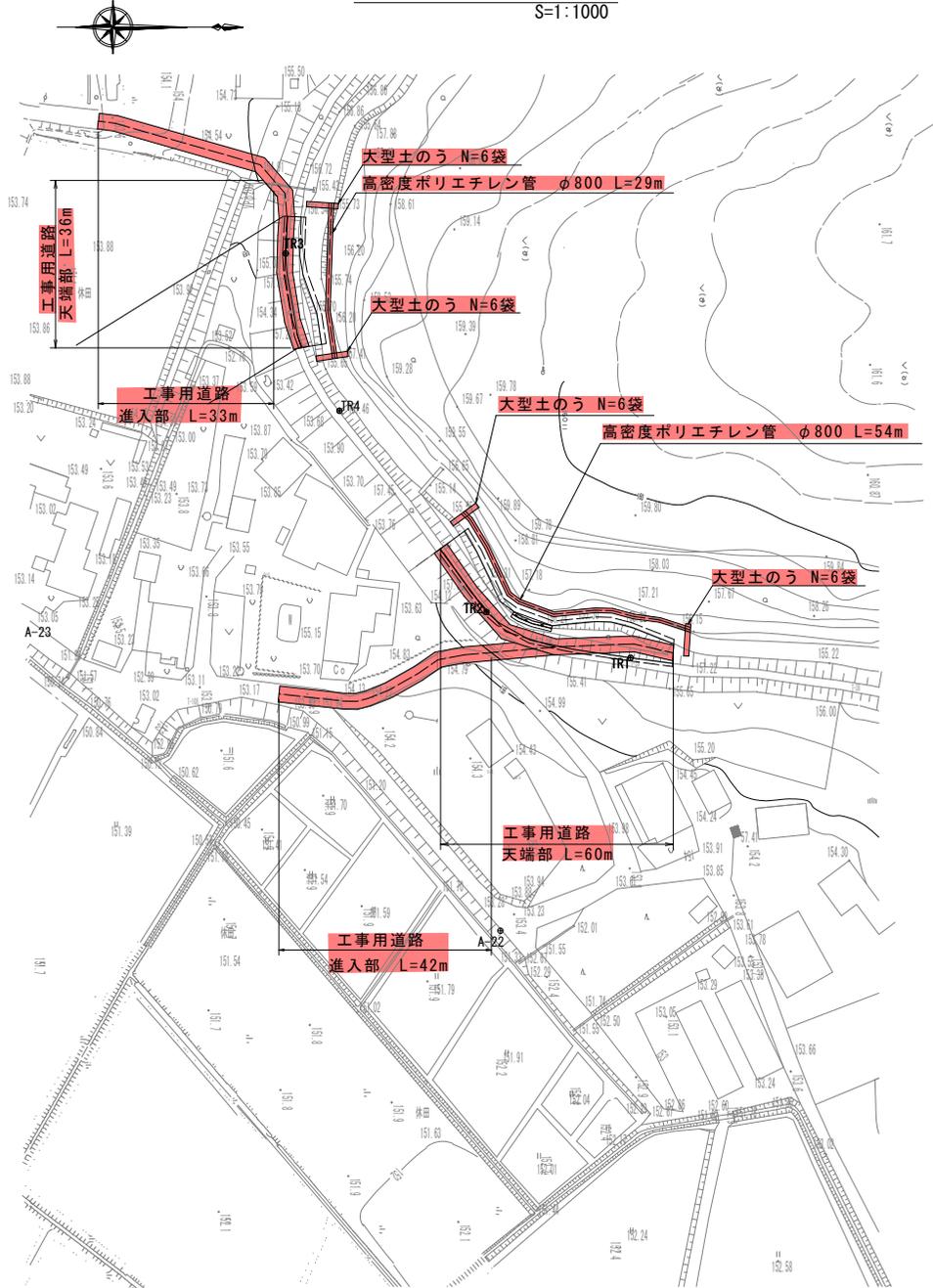
一級河川木越川筋穴口地区堤防漏水対策工事

縮 尺 図 示

# 仮設図 (参考図)

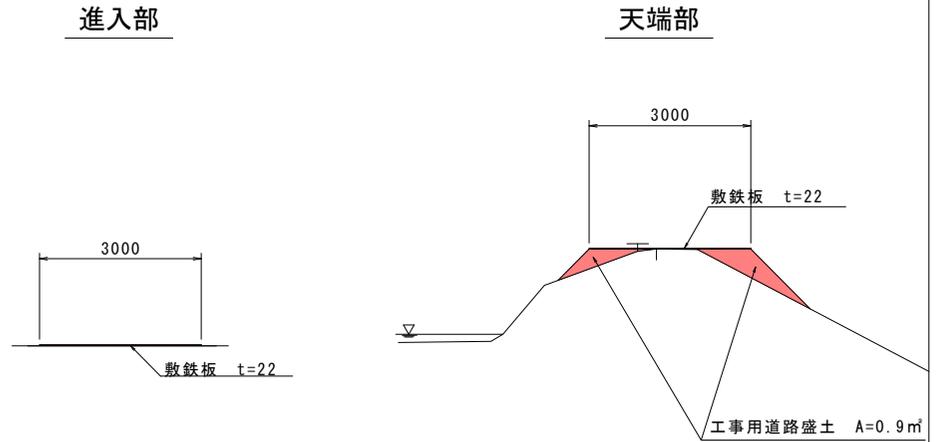
仮設工平面図

S=1:1000



工事用道路工断面図

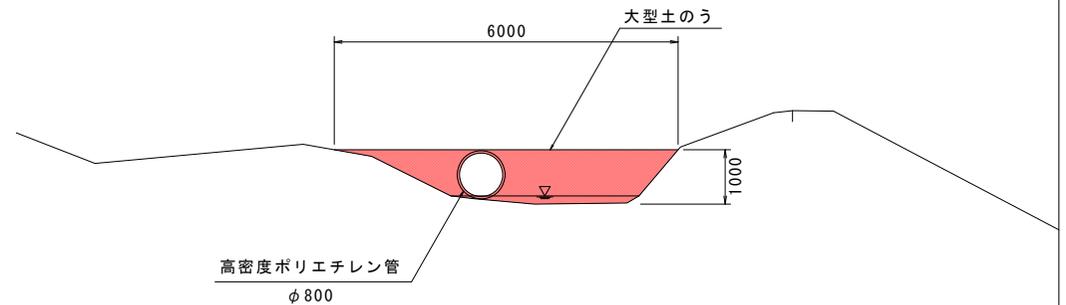
S=1:100



注) 工事用道路盛土は現地発生土または覆土用購入土を利用する。

仮締切工断面図

S=1:100



岩手県土整備部	
一級河川木賊川	滝沢市穴口地内
全 4 枚ノ中 其 4	仮設図 (参考図)
令和 6 年度	
一級河川木賊川川口地区堤防漏水対策工事	
縮 尺	S=1:1,000

議案第 2 号

文化財の現状変更の許可に関し議決を求めることについて

滝沢市文化財保護条例（昭和62年滝沢村条例第2号）第34条第1項の規定に基づき、次のとおり文化財の現状変更の許可を行うことについて、議決を求める。

市指定天然記念物

名 称	現状変更内容
田村神社のスギ	スギの樹勢衰退（空洞化の進行等）に伴う低樹高化

別紙2「現状変更等許可申請書」参照

令和6年10月28日提出

滝沢市教育委員会教育長 太 田 厚 子

理由

現状変更内容について、滝沢市文化財調査委員会議において現状変更の許可を行うことが妥当であるとの意見であったため、許可を行うものである。これが、この議案を提出する理由である。